

# 令和7年度 向の岡工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

令和7年6月  
向の岡工業高等学校

向の岡工業高等学校は、不祥事の未然防止を図るため、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、次のとおり、「向の岡工業高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定める。

## 1 実施体制について

- (1) 校長を向の岡工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者とし、副校長、教頭及び事務長はこれを補佐する。
- (2) 総括教諭は、校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。
- (3) 不祥事防止会議は、プログラムの策定・実行・検証の中核として活動する。

## 2 目標及び行動計画

### ① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

#### 目 標

教職員に求められる高い倫理感の保持・向上に努め、「不祥事防止会議」による未然防止・早期発見体制の強化により、法令違反等による公務内外の不祥事をゼロとする。

#### 行動計画

- 「教職員の倫理に関する指針」を軸に、服務等公務内の不祥事防止を周知・徹底する。
- 教育委員会不祥事防止職員啓発資料等を活用し法令順守意識の向上を図る。

### ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

#### 目 標

人権意識や知識を高めるとともに、パワハラ等に対する理解を深め、未然に防ぐ。

#### 行動計画

- 人権教育研修会を実施し、人権感覚を身に付ける。
- 挨拶励行、所属の相談体制周知などにより、風通しの良い職場づくりを進める。

### ③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

#### 目 標

教育公務員としての自覚を一層向上させるとともに、性被害の深刻な影響に係る知識を高め生徒の人権に配慮した適切な行動をとることでわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。

#### 行動計画

- 性被害の影響の理解を深めるため、各種資料等を用いた研修を実施する。
- 生徒向けアンケート等の定期的な実施により状況把握に努め、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー等を活用した相談体制を作り、組織的な対応に努める。

### ④ 体罰、不適切な指導の防止

#### 目 標

職員間の連携を緊密にし、指導・支援に係る適切な職員の対応に向けた体制を整え、体罰や不適切な言葉による指導をゼロとする。

#### 行動計画

- 事故防止会議を毎月実施し、指導を徹底し、体罰・暴言等、不適切指導の根絶を図る。
- 生徒に対し、不適切な行為を受けたときの相談体制を周知し、組織的な対応を図る。

**⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止**

**目 標**

すべての職員の選抜方法の理解を徹底し、入学者選抜業務における事故をゼロにする。また、成績処理、出願書類作成に係る業務を適切に行い、事故をゼロにする。

**行動計画**

- 業務マニュアル及び各種規定を周知徹底するため、校内研修及び業務従事前の確認作業を徹底する。併せて関係書類の管理、点検体制を整え、全職員に周知徹底する。
- 成績処理に係る業務を見直し、マニュアルの遵守を徹底し、適切な遂行に努める。
- 進路関係書類や手続を再確認し、適切な進路指導を実施する。

**⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策**

**目 標**

個人情報の適切な取扱いと情報の漏えいでの不祥事をゼロとする。

**行動計画**

- 対策重要度 I の情報を適切に管理する。
- 個人情報の取得や校外持ち出しの際のルールを徹底する。
- 個人情報の誤廃棄、紛失、漏えい等のリスクを避ける組織的マネジメントを実践する。

**⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守**

**目 標**

交通事故及び飲酒運転をゼロとする。

**行動計画**

- 様々な機会に具体事例により安全運転を呼びかけ、交通法規遵守の意識を高める。
- 事故発生時の報告・対応等を適切かつ迅速に行う。

**⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）**

**目 標**

職員相互に情報を共有し、協働することにより、不適切な業務執行をゼロとする。

**行動計画**

- 職員間での情報共有を適切に行い、また、職員連携による協力体制を確保する。
- 事故発生時の報告・対応等を適切かつ迅速に行う。

**⑨ 財務事務等の適正執行**

**目 標**

経理における適正な執行と処理を行い、備品の点検を徹底し、不祥事をゼロとする。

**行動計画**

- 会計担当者向け研修会を実施し、適切な私費会計事務処理に努める。
- 各教科やグループで、備品台帳をもとに備品の現物照合を確実にを行う。

3 検証・評価

2の「目標及び行動計画」の実施について、次のとおり検証・評価を行い、保護者・学校運営協議員から意見を聴取する。

中間検証・評価の実施時期	令和7年10月末
最終検証・評価の実施時期	令和8年3月末

4 総括・報告等

作成した不祥事ゼロプログラム及び同プログラムの検証結果については、本校の公式ホームページで公表する。同プログラムの検証結果については、翌年度4月上旬までに公表する。

5 次年度計画の策定

令和7年度の最終評価を踏まえて、令和8年度不祥事ゼロプログラムを策定する。